

資料5 青森市浪岡斎園 施設、設備等の維持管理に関する業務一覧表

NO	項目	業務内容・仕様等	実施頻度	備考
1	清掃等業務	<p>〔一般清掃〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床掃除（じゅうたん、タイル、モップによる水拭き）、ゴムマット等の水洗い、紙くず及び吸殻等の処理、洗面所及びトイレの清掃（トイレトーパー、石鹼、防臭剤の補充）、ゴミの収集及び運搬 ・照明器具の取替え ・小破修理 ・植木、フラワーポットの除草及び水やり <p>〔特別清掃〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラス、天井、腰面の清掃、床ワックス塗布、天井及び壁のちり払い、照明器具の洗浄及び拭き取り、窓（窓枠）及びガラスの洗浄及び拭き取り、屋上排水溝口の枯葉等の除去 ・換気扇の洗浄 ・玄関、バルコニー等の除雪 	<p>毎日（休場日を除く）</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>2回以上／年</p> <p>年4回</p> <p>随時</p>	<p>床清掃器具材料、消耗品は指定管理者の負担</p>
2	一般廃棄物処理業務	斎園から生じる一般廃棄物を処理施設への収集運搬処理	随時	
3	自動ドア保守点検等業務	正常作動等の点検、自動ドア溝等清掃 保守点検	毎日 4回／年	
4	消防設備等保守点検及び自家用電気工作物保安業務	<p>消防法第17条の3の3に基づく消防設備の保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観及び機能点検と書面による報告（2回目については総合点検も含む） ・巡視点検、測定及び試験 <p>（月次点検）</p> <p>（年次点検）</p> <p>（臨時点検）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良改修箇所の指導及び助言、必要に応じて臨時点検を実施 ・事故発生時の応急措置の指導、原因調査、再発防止の指導 ・電気関係法令に定める電機事故報告書の作成及び手続指導 ・電気関係法令に基づく立入検査の立会い 	<p>2回／年</p> <p>1回／月</p> <p>1回／年</p> <p>必要の都度</p>	<p>【設置設備】</p> <p>消火器具、自動火災報知設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要設備 ・非常用予備発電装置

5	施設警備業務	火災、盗難、不良行為及び加害行為の予防と安全確保 (総合ガードシステム機械警備) 開場日：17：00～翌日8：00まで 休場日：機械警備開始～機械警備解除まで		
6	水質保全維持管理業務	・加圧ポンプ点検 ・制御盤点検 ・浄水水質検査	1回以上／2か月 1回以上／2か月 2回以上／年	
7	火葬炉施設保守点検業務	各部点検、注油、機能点検等、補修、軽微な不良箇所の補修 (燃料系統諸機器) (電気系統諸機器) (火葬炉及び煙道系統の諸機器)	1回／年	【火葬炉】 人体炉（2） 胞衣炉（1） 動物炉（1）
8	し尿浄化槽清掃及び維持管理業務	・浄化槽の保守点検管理作業、機能点検 ・消毒薬液補充 ・浄化槽の清掃、雑排水槽の汲取及び清掃	1回以上／月 1回以上／月 1回以上／年	【浄化槽の形式及び規模】 KHB44型 小型 処理浄化槽 44人槽 分離ばっ気方式 放流水 BOD 20ppm以下
9	樹木等管理業務	・施設周辺の雑草処理 ・樹木の枯枝、不要枝の除去及び剪定刈込 ・植栽木の雪囲い及び取り外し ・樹木等の薬剤散布 ・浪岡斎園入口の森林、下草刈及び枝払い	随時 1回以上／5年	
10	その他業務	[除雪] ・車寄せ屋根及び玄関 ・駐車場 ・バルコニー（避難経路の確保） ・井戸水ポンプ小屋及び浄化槽モーター室までの除雪 ・霊拝堂、物置、残灰置場等の雪下ろし [その他] ・火葬により発生する残骨灰の処理 ・お茶道具等の整理整頓 ・霊台車外枠ペンキ塗り ・除雪機、草刈機の軽微な修繕	降雪時（随時） 随時	